

ヒアリング審査の着眼点

1 ①教育・保育理念、運営方針について ②応募の理由について

- ・運営方針は理念に基づいた内容となっており、具体的に説明されているか。
- ・応募の理由は法人移管の趣旨を理解した内容となっているか。説明内容は主体的で、移管先法人として決定された際の決意が感じられるか。

2 アピールポイントについて

- ・法人移管の趣旨並びに地域及び在園児保護者を意識した内容となっているか。

3 地域交流、子育て支援について

- ・地域交流、子育て支援について、社会福祉法人の責務を認識し、地域性を考慮した内容となっているか。
- ・計画は、実現可能性が高い提案となっているか。

4 教育・保育内容について

- ・指導内容は、具体的であり、教育保育目標、ねらいを意識した内容となっているか。
- ・障害児の受入について積極的か。また、移管後の園での障害児受け入れについての支援体制は、実現可能性が高く、かつ充実した提案となっているか。

5 保護者との関わりについて

- ・要望の把握について、保護者が相談しやすい手法・体制が取られているか。
- ・苦情への処理について、速やかに対応できる手法・体制が取られているか。
- ・支援を必要とする家庭との関わり、虐待への対応について、正確に情報を把握し、速やかに対応するための手法・体制が取られているか。
- ・手法・体制は、改定する方法が確立されているか。

6 ①管理運営体制について ②財務状況の見通しについて

- ・既存運営園での管理運営体制は、職員が継続して働くことができ、かつ、子どもにとって快適な保育環境の実現を意識した内容となっているか。
- ・移管後の園の計画は、運営状況を踏まえた実現可能性が高い提案となっているか。
- ・法人移管における費用負担(施設整備費、人件費等)が、法人の財務状況にどの程度影響があるか想定できているか。また、必要に応じて影響への対応を検討しているか。